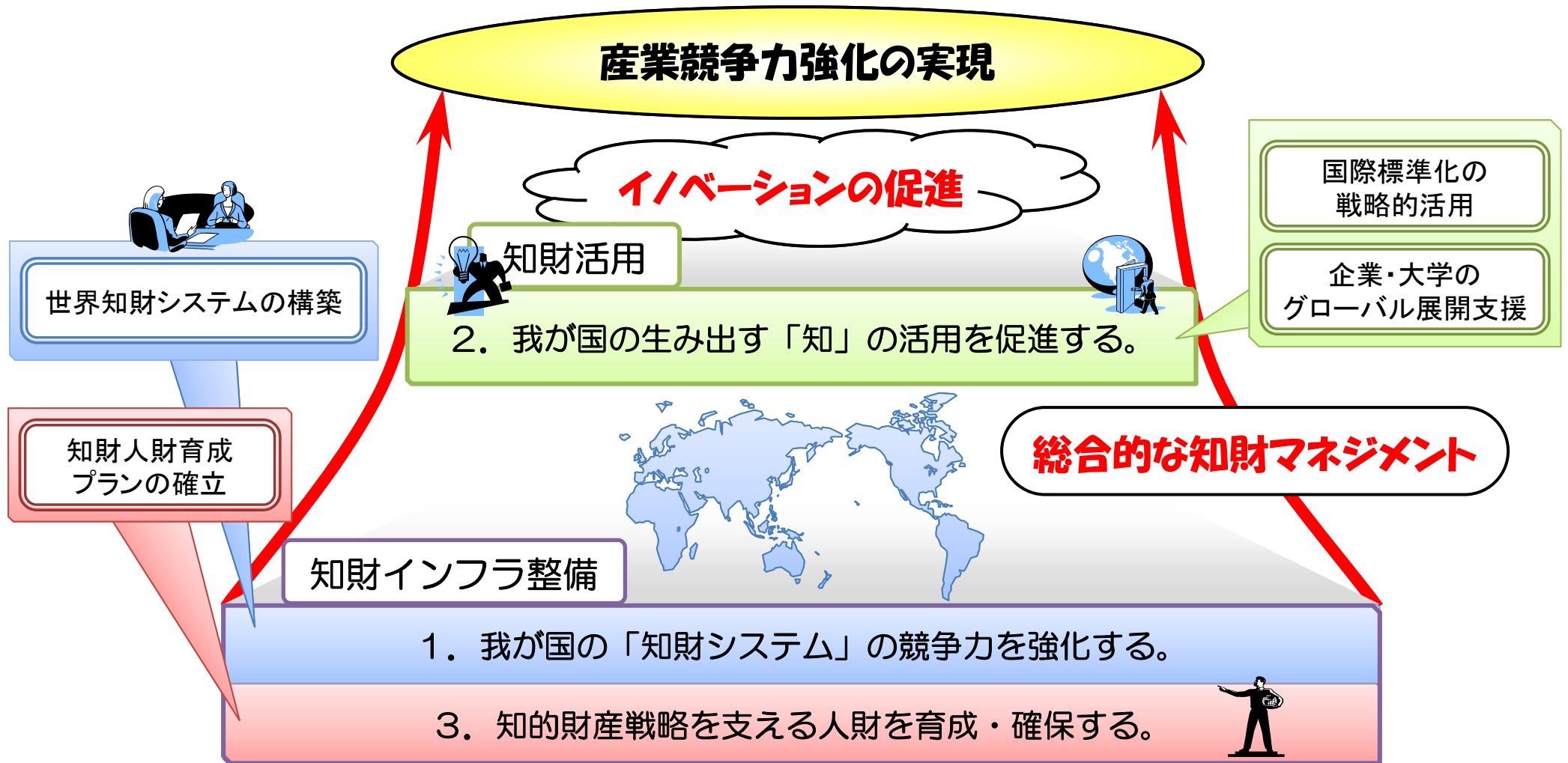


「知的財産推進計画2011」骨子に盛り込むべき事項(案)【概要】  
(知的財産による競争力強化・国際標準化関連)

参考資料3



(※産業競争力強化の実現を通して得た知見を、知財インフラの整備・知財活用にフィードバックする。)

# 「知的財産推進計画2011」骨子に盛り込むべき事項(案)の構成

(参考)

- 我が国の「知財システム」の競争力強化、人財育成・確保により知財インフラを整備。
- さらに総合的な知財マネジメントによりグローバルな事業を創出。
- イノベーションの促進により産業競争力強化を実現。

## 1. 我が国の「知財システム」の競争力を強化する。

- (1) 世界知財システムの構築をリードする。
- (2) 特許の安定性を向上させる体制を整備する。
- (3) 意匠・商標の保護環境を整備する。

## 2. 我が国の生み出す「知」の活用を促進する。

- (1) 国際標準化を含む知財マネジメントを駆使して企業の「知」を最大限に活用する。
  - (イ) 国際標準化を戦略的に活用する。
  - (ロ) 技術流出防止のための環境を整備する。
- (2) 中小企業の優れた技術を活用し、グローバルに通用する事業を創出する。
  - (イ) 知的財産を活用したグローバル展開を支援する。
  - (ロ) 知的財産を活用した事業化支援策を強化する。
- (3) 大学の「知」を活用したグローバルな成功事例を創出する。
  - (イ) 大学の産学連携力を向上させる。
  - (ロ) 産学連携における知財マネジメントを強化する。
  - (ハ) 研究成果を事業につなげる仕組みを構築する。

## 3. 知的財産戦略を支える人財を育成・確保する。

- (1) グローバル・ネットワーク時代の知財人財育成プランを確立する。
- (2) 知財システムを支える人財の育成を強化する。